第2節 活力創出に資する機能の状況

1．業務機能の状況

（1）最近のオフィス需給動向～東京都区部の空室率の動向～

平成15年に大量供給された新築大型ビルに既存のオフィスビルから企業が移転することにより、従前入居ビルの空室率が上昇することが懸念されていたが、平成16年末の空室率は6.0%と、平成15年末の6.9%と比べると空室率は低下した。これは、賃料の下落傾向が続く中で、企業が移転を検討しやすい状況にあったことや、景気の改善がみられたこと等によると考えられる。また、一定の規模や設備を有する優良ビル[1)]の空室率についても、賃料下落の影響もあり、「新・近・大」と呼ばれる物件へ移転のしやすい状況となり、平成15年末の6.4%から平成16年末には3.6%と大きく改善している（図表2-2-1）。

図表2-2-1 空室率と新規供給面積の推移

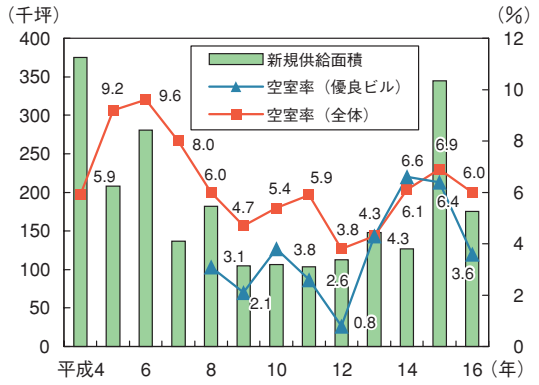

注　：新規供給面積は年間の値、空室率は年末の値（東京23区）。
資料：(株)生駒データサービスシステム資料により国土交通省国土計画局作成

（2）最近のオフィス等のコンバージョン事例

近年、入居率の低下したオフィスビルを集合住宅に転用したり、他の用途に変更したりすることにより、オフィスの再生を図る動きが活発化しつつある。このような動きは、コンバージョンと呼ばれており、既存ストックの有効活用や地域の活性化にもつながる有効な手法の一つと考えられる。

オフィスビルから住居へのコンバージョンの事例は数多く存在するが、それ以外にも様々な用途に関するコンバージョンが実施されている。例えば、杉並区では民間の空室化していたオフィスビルを、別の民間企業が借り受け、有料老人ホーム「アリア高井戸」にコンバージョン

ちよだプラットフォーム

コンバージョン前

コンバージョン後

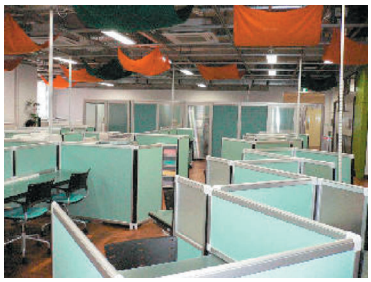

資料：国土交通省

1）優良ビルとは、以下の条件を満たすビルである。①地域：都心5区（千代田区、中央区、港区、新宿区及び渋谷区）を中心とするオフィス街として成熟度の高い地域、または将来性の高い地域、②延床面積：10,000坪以上、③フロア面積：200坪以上（賃貸対象有効面積）、④竣工年：築21年未満のビル、⑤天井高：2.6m以上、⑥空調：1フロア以下の単位で調整が可能なもの、⑦床配線：3WAY、フリーアクセス採用のもの、⑧電気容量：30VA／m^2以上、⑨入退室時間：24時間可能なもの

し、有効活用している。また、民間施設から民間施設へのコンバージョンばかりでなく、公的施設から民間施設へのコンバージョンも行われており、千代田区では、地元企業向けに会議室や展示場として貸し出しを行ってきた中小企業センターを、民間事業者にビルの維持・管理を含めて一括して委託し、委託を受けた民間事業者が、利用率の低下していた中小企業センターを、「ちよだプラットフォームスクウェア」（写真）として、オフィスビルに用途変更した。ここでは、必要なスペースや、ロッカー、メールボックス等の小規模オフィス機能を提供し、SOHO事業者を呼び込み、育った事業者を周辺の空室ビルに移転させるという機能が期待されており、地域の活性化を目標としたコンバージョンの事例といえる。

実際にコンバージョンを実施した建物所有者及び事業者などを対象にアンケート調査を行ったところ、コンバージョンを行った事による周辺地域への影響については、８割以上が良い影響を与えたと回答している（図表2-2-2）。具体的にどのような良い影響を与えたかについて見てみると、活性化した、景観がよみがえったといった回答が多かった（図表2-2-3）。

また、その他の回答の中には、空きビルがあったり、人通りの少なかった地域においてコンバージョンを実施することにより、地域が活性化し、治安が良くなったとの回答もあった。これらのことからもコンバージョンが地域の活性化に有用であると考えられる。同様に、コンバージョン実施過程での阻害要因について聞くと、設備がコンバージョン後の用途に適さない、構造上コンバージョンの実施が困難な部分がある、コンバージョンすることにより現行規定に不適合となるといったハード面の問題のほか、コンバージョンのコストが確定しにくく収支計画が立たないなど、コンバージョン事例の情報の少なさに起因する問題点もみられた。

近年、採光規定の緩和などコンバージョンに関する規制の緩和が行われているほか、都心部の既存ストックを賃貸住宅へ再生し供給する場合の税制上の特例も認められている。また、公的な施設についても、地域再生のため、地域再生計画の認定を通じて、廃校舎の転用など補助金の交付を受けて整備した施設を有効利用する場合の手続きの迅速化等を行っており、本年４月１日に公布、施行された「地域再生法」（平成17年法律第24号）において法制度化されたところである。今後も引き続き、既存ストックの有効活用という観点からコンバージョンが円滑に進められる環境を整備していくことが重要であると考えられる。

図表 2-2-2　実施したコンバージョンが周辺地域に与えた影響

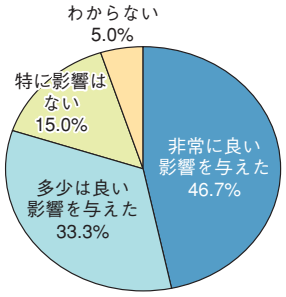

注　：単数回答　n＝60。
資料：国土交通省国土計画局作成

図表 2-2-3　コンバージョンの実施による影響の内容

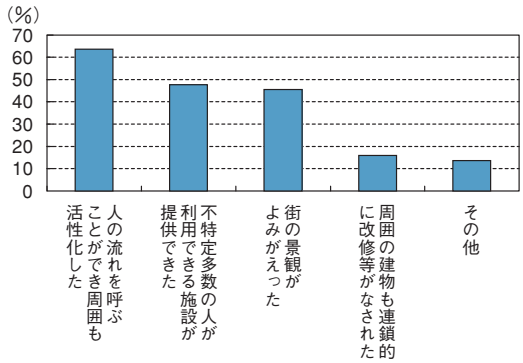

注１：複数回答　n＝44。
注２：図表2-2-2にて「非常に良い影響を与えた」、「多少は良い影響を与えた」を選択した人に質問。
資料：国土交通省国土計画局作成

2．産業機能の状況

（1）首都圏における産業の成長

「第5次首都圏基本計画」（平成11年3月内閣総理大臣決定）では、首都圏が目標とする社会や生活の姿の一つとして「我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備」を掲げており、これからの首都圏整備においては、個人・組織による多様な経済的・社会的活動が展開しやすい場の形成が重要としている。

日本経済における首都圏経済の位置付けを見ると、首都圏は全国のGDPの3分の1超を占めている（図表2-2-4）。また、圏域内の総生産における産業のシェアを見ると、第3次産業が大きなウェイトを占めている（図表2-2-5）。こうしたことから首都圏経済が更なる成長を遂げるためには、第3次産業の活性化が重要と考えられる。

図表2-2-4 全国のGDPに対する首都圏のシェアと実額

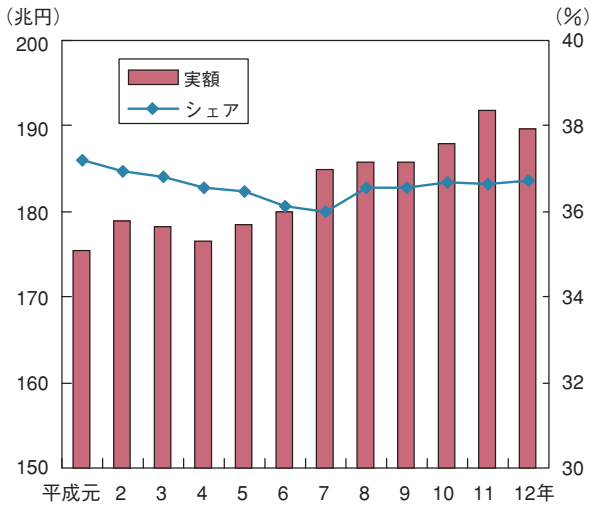

資料：「県民経済計算」（内閣府）により国土交通省国土計画局作成

図表2-2-5 首都圏の圏域総生産における第3次産業のシェア

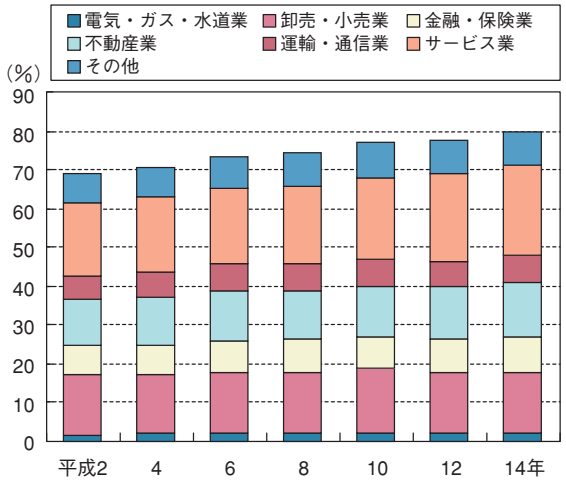

注　：圏域総生産は第1次から第3次産業の総計。
資料：「県民経済計算」（内閣府）により国土交通省国土計画局作成

従業者数の伸びをもとに産業の発展度合いを見た場合、産業が地域の特性に関係なく発展していくとすれば、東京における産業の従業者数の伸びと東京以外の地域での伸びが等しくなると考えられる。しかし実際には、物流の効率化や情報化の進展等により、立地する場所の制約が少ない業種や、集積による効果や顧客との関係といった要因から、大都市に立地することが有利な業種もあり、その伸びは業種によって違いがある。平成3年、8年、13年の事業所・企業統計調査を用いて標準産業分類における中分類で第1次産業を除く各業種の従業者数の伸びを東京と東京以外の地域で見てみると、平成3年から8年にかけては「その他の小売業」や「家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業」が東京においてその他の地域よりも伸びている。これは、ドラッグストアや家電量販店が増加したことによると考えられる。また、平成8年から13年にかけては、全体として東京と東京以外の地域での従業者数はほぼ同じ伸びを示しているが（図表2-2-6）、東京では「情報サービス・調査業」の、東京以外の地域では「社会保険、社会福祉」の増加率が高くなっている。

図表 2-2-6　標準産業分類の中分類における第１次産業を除く各業種の従業者数（民営）の伸び率

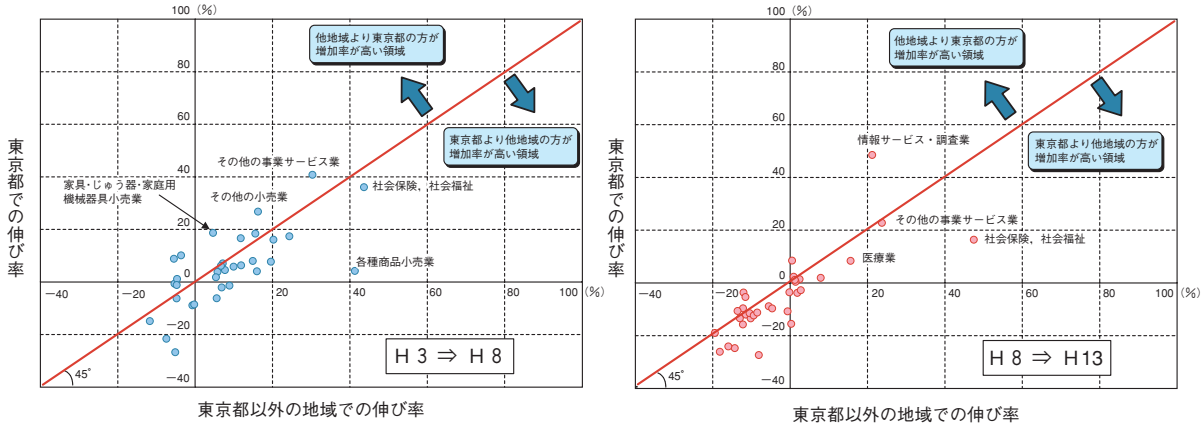

注　：プロットは従業者数（民営）の伸び率（左図：平成３年→平成８年、右図：平成８年→平成13年）を表す。
資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）により国土交通省国土計画局作成

さらに平成８年から13年について標準産業分類における第１次産業以外の小分類で同じように各産業の増加率をみると、「ソフトウェア業」や「電子計算機・同附属装置製造業」等のIT関連産業等の業種が東京で大きな伸びを示していることがわかる（図表 2-2-7）。このような特徴は、近年のIT化の進展とそれに関連する産業が東京において優位性を持つことを示していると考えられる。

図表 2-2-7　標準産業分類の小分類における第１次産業を除く各業種の従業者数（民営）の伸び率

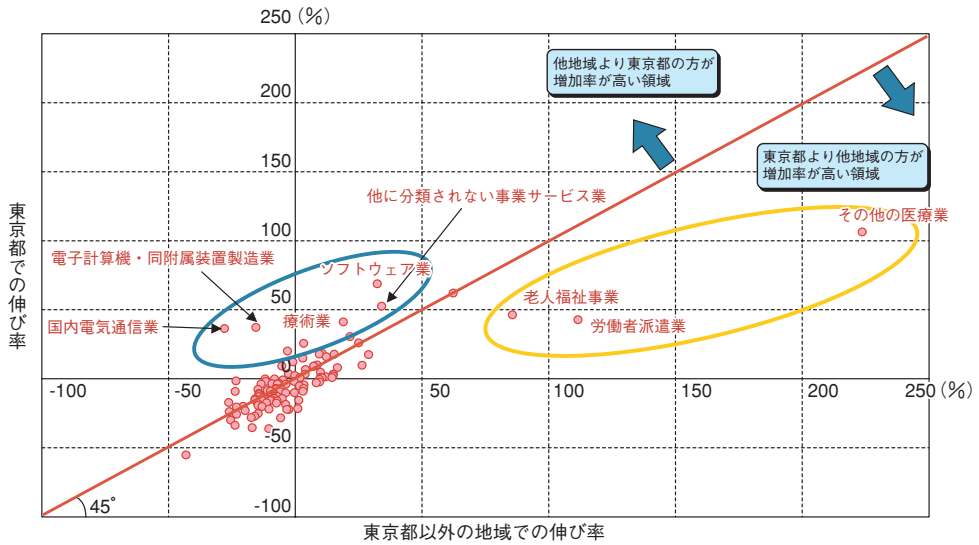

注　：プロットは平成８年から平成13年までの従業者数（民営）の伸び率を表す。
「他に分類されない事業サービス業」はディスプレイ業、非破壊検査業等。
「その他の医療業」は看護師業、介護老人保健施設等。
資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）により国土交通省国土計画局作成

（2）ソフト系IT産業の集積動向

新規参入や業態変化等の動向の早いIT産業の中でも、主にソフトウェアやホームページデザイン等を扱うソフト系IT産業[1)]は、他産業に比べ参入が容易であることやインターネットが急速に普及したことに伴い、平成11年頃には「ネットバブル」と呼ばれるほど活発な参入が行われた。我が国の経済が長期の低迷を続ける中で、こうしたソフト系IT産業は多くの雇用を生み出したと考えられている。

以下では、NTTのタウンページに地域別、業種別に登録されている事業所数等から調査した結果をもとに、ソフト系IT産業の全国の動向と日本最大のソフト系IT産業の集積地である東京都山手線沿線における動向について紹介する。

①全国及び首都圏のソフト系IT産業の動向【平成16年４月～９月期】

ソフト系IT産業の事業所数は、平成14年10月～平成15年３月期以来、事業所数の減少が続いていたが、平成16年４月～９月期調査では２年ぶりに事業所数が増加し、最も多かった平成14年４月～９月期に次ぐ事業所数となった（図表2-2-8）。

平成15年度情報処理実態調査[2)]の結果によれば、ITバブル以降減少を続けていた一企業当たりのIT投資額が４年ぶりに増加に転じ、事業収入に占めるIT投資額の割合も上昇するなど、企業のIT投資が確実に拡大していることが確認され、また、最近の傾向として、戦略的な新規システムや設計・製造管理を中心に、全社共通の部門横断的なシステムへの投資が伸びているとしている。このように企業のIT投資額が増加に転じていることも、平成16年４月～９月期のソフト系IT産業の事業所数の増加に繋がっている一要因と考えられる。

地域別では、平成16年４月～９月期には栃木県や群馬県、埼玉県、神奈川県などにおいてインターネット関連サービスの事業所数の増加が目立った（図表2-2-9）。

ソフト系IT産業の開業後１年後、２年後の存続率（ある期間に開業した事業所のうち１年後、２年後に存続している事業所数の割合）を見ると、１年後、２年後ともに、わずかずつではあるが上向いている。特に平成15年４月～９月期の開業後１年後の存続率は、平成12年４月～９月期以来、３年ぶりに80％を超えている（図表2-2-10）。

1）本稿では「ソフト系IT産業」として、NTTの編集するタウンページの業種分類において「インターネット関連サービス」「ソフトウェア業」「情報処理サービス」の３業種を選び、各時点のタウンページにおける事業所数の登録数等から調査を行っている。
＜参考＞ソフト系IT産業の全国の集積動向については国土交通省のホームページ
http：//www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/02/020223_.htmlにて紹介している（平成17年４月現在）。

2）「平成15年度情報処理実態調査」の調査対象期間は、平成14年４月１日～平成15年３月31日までの１年間。

図表 2-2-8 ソフト系IT産業の開廃業率の推移

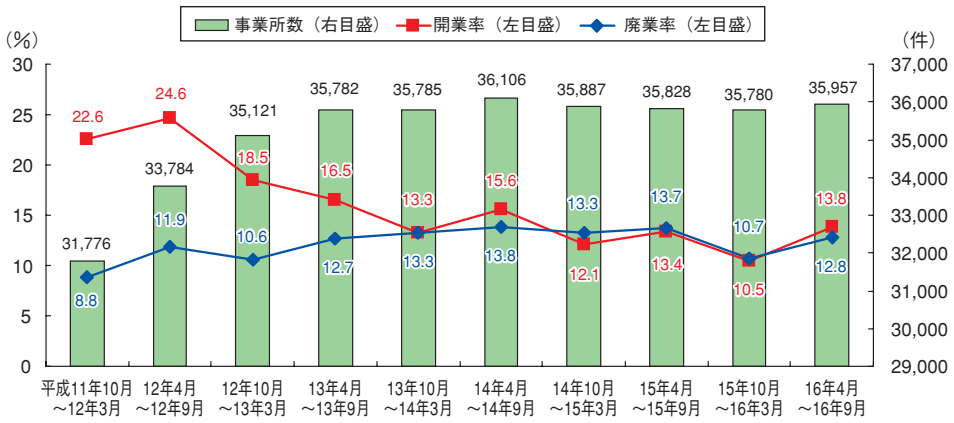

注　：開廃業率は年率換算している。
資料：国土交通省国土計画局調べ

図表 2-2-9 事業所数の伸び率

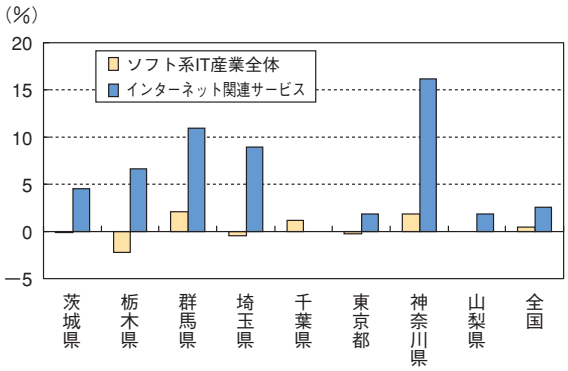

注　：事業所数の伸び率は平成16年４月～９月の半年間のもの。
資料：国土交通省国土計画局調べ

図表 2-2-10 全国の期間別開業率と１年後、２年後の存続率

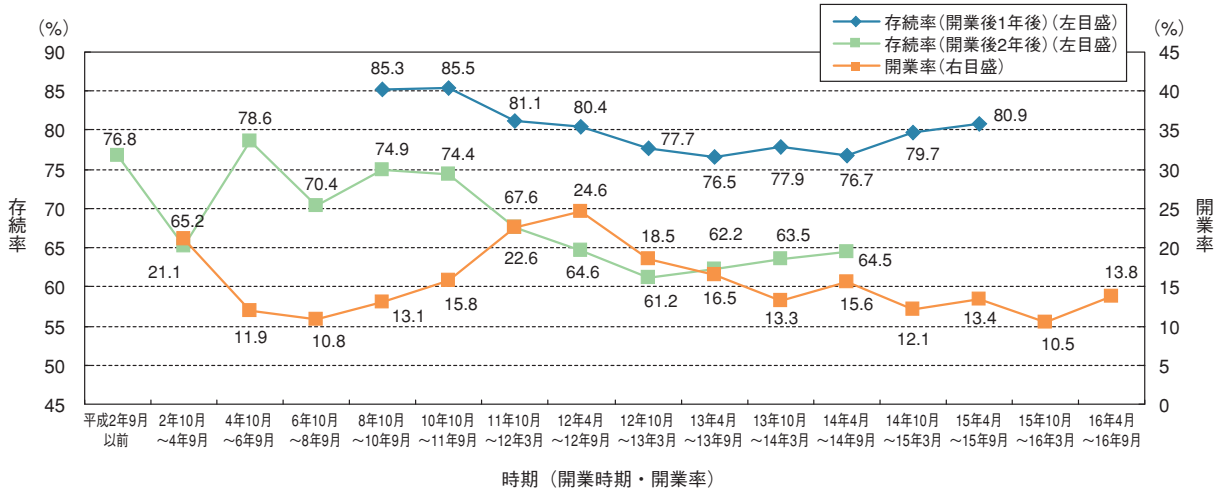

資料：国土交通省国土計画局調べ

②東京都心部の状況

（東京23区及び山手線周辺を中心とした集積の動向）

全国のソフト系IT産業の事業所数は平成16年４月～９月期に増加へと転じたが、我が国のソフト系IT産業の多くが分布する東京都23区全体では事業所数の減少が続いている。減少率は、前期と同程度の年率0.8%である。

区毎の動向としては、新宿区の事業所数が大幅に減少し、また、渋谷区の事業所数は引き続き減少している。千代田区、港区、中央区の事業所数は、ほぼ同水準の伸び率で増加している（図表 2-2-11）。

図表 2-2-11 東京都事業所数上位５区における事業所数の伸び率の推移（年率換算）

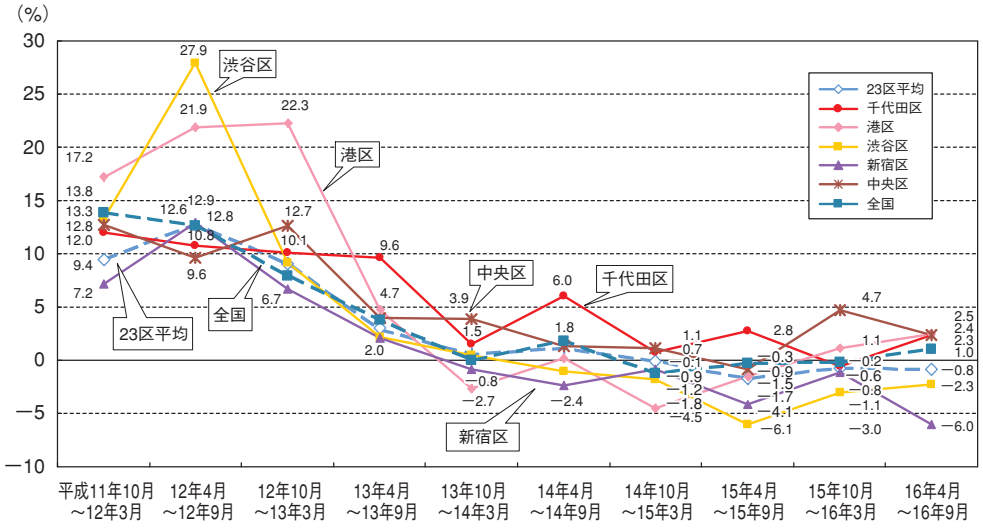

資料：国土交通省国土計画局調べ

業種別動向の特徴をみると、千代田区ではソフトウェア業が、港区ではインターネット関連サービスが特に増加し、中央区ではソフトウェア業、インターネット関連サービス、情報処理サービスの３業種いずれの事業所数も増加と、区毎に一定の傾向が見受けられる。また、新宿区では、とりわけ情報処理サービスの事業所数の減少が著しい。渋谷区では、これまで23区内で最も多かったインターネット関連サービスの事業所数が300を下回り、事業所数が特に増加した港区と順位が逆転した。

この背景としては、新宿区、渋谷区周辺の地域では、老朽化したビルが多く、ソフト系IT産業の事業に適さなくなってきていることと、港区では汐留の再開発や大型ビルの建設など、立地環境の整備により、ソフト系IT産業の事業所の進出や、取引先の企業のそうした再開発地域等への進出によって、事業活動の利便性を重視するソフト系IT産業の事業所が進出したことなどが考えられる。

港区と渋谷区には、インターネット関連サービスの事業所が多く、これらの事業所数が両区のソフト系IT産業の総事業所数に占める割合はともに20%を超えている。23区全体で見ても、渋谷区から港区にかけての「ビットバレー」と呼ばれた地区においては、依然として、インターネット関連企業の集積がみられるが、前述のように、渋谷区では事業所数が減少傾向

にあり、港区では事業所数が増加している（図表 2-2-12）。

図表 2-2-12 事業所集積上位５区の業種毎の事業所数の推移

	平成13年３月	平成13年９月	平成14年３月	平成14年９月	平成15年３月	平成15年９月	平成16年３月	平成16年９月	業種別事業所数割合（平成16年９月）
千代田区　計	1,253	1,313	1,323	1,363	1,368	1,387	1,383	1,399	
インターネット関連サービス	191	212	224	225	230	230	227	224	16.0%
ソフトウェア業	747	779	776	804	803	816	819	836	59.8%
情報処理サービス	446	456	443	451	448	452	444	446	31.9%
新宿区　計	1,176	1,188	1,183	1,169	1,164	1,140	1,134	1,100	
インターネット関連サービス	181	190	202	206	212	202	210	208	18.9%
ソフトウェア業	712	725	711	699	689	684	676	666	60.5%
情報処理サービス	418	406	392	386	386	375	366	338	30.7%
港区　計	1,308	1,339	1,321	1,322	1,292	1,282	1,289	1,305	
インターネット関連サービス	285	307	302	297	298	291	301	319	24.4%
ソフトウェア業	722	738	711	721	702	707	707	713	54.6%
情報処理サービス	417	410	406	397	386	374	370	359	27.5%
渋谷区　計	1,186	1,199	1,202	1,196	1,185	1,149	1,132	1,119	
インターネット関連サービス	266	288	287	310	311	301	304	292	26.1%
ソフトウェア業	692	692	697	682	679	661	645	649	58.0%
情報処理サービス	339	327	319	302	289	280	274	267	23.9%
中央区　計	855	872	889	895	900	896	917	928	
インターネット関連サービス	117	123	123	128	131	140	153	156	16.8%
ソフトウェア業	489	504	516	520	529	518	531	536	57.8%
情報処理サービス	331	325	327	325	317	311	306	311	33.5%

注　：同一の事業所が複数の業種に登録している場合があるため、各業種の事業所数の単純合計とソフト系IT産業の総事業所数は異なっている。
資料：国土交通省国土計画局調べ

東京都山手線周辺におけるソフト系IT産業の事業所数（主要なターミナル駅（基準駅）から半径１km圏内にある事業所）の過去１年間（平成15年10月～平成16年９月）の伸び率は、秋葉原、神田、九段下から銀座、浜松町にかけての山手線東部地域で高く、山手線東部地域での堅調な事業所数の伸びが見られた。一方で、山手線西部地域では、渋谷駅周辺で微増となったほかは、減少傾向となっている（図表 2-2-13）。このように山手線周辺におけるソフト系IT産業の事業所の立地動向は、東高西低となっていることがうかがえる。

山手線東部地域でソフト系IT産業の事業所数が伸びている背景には、前述の汐留の状況と同様に秋葉原、丸の内の地域でも、再開発や大型ビルの建設など立地環境の整備が進んだことから、そうした地域にソフト系IT産業の事業所が進出したことや、さらに取引先の企業がこれらの地域に進出したことによって、事業活動の利便性を重視するソフト系IT産業の事業所が、取引先の企業に近接した地域へと進出したことなどが一要因として考えられる。

図表 2-2-13 基準駅から半径１km圏内の事業所数とその伸び率～山手線沿線～

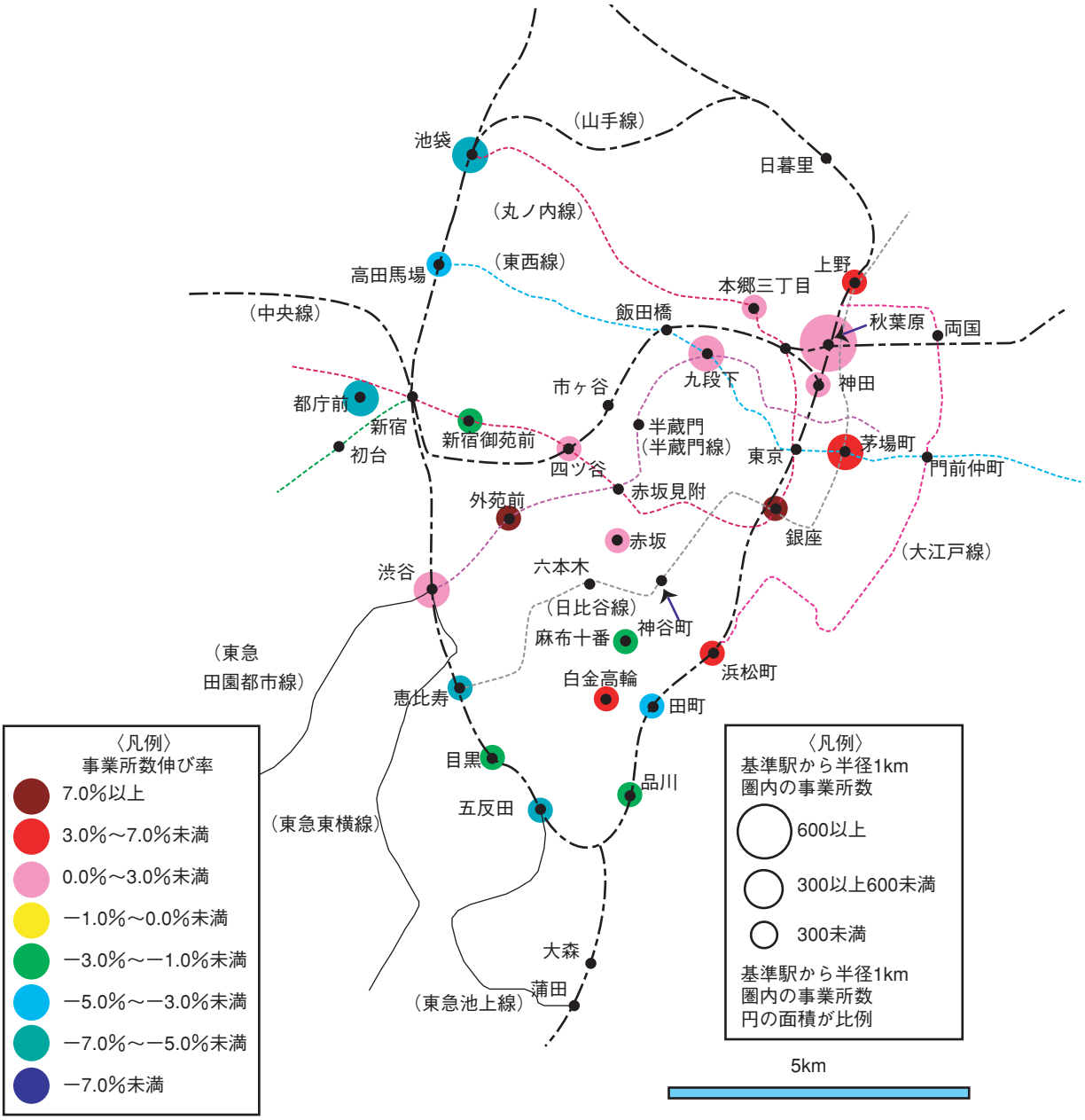

資料：国土交通省国土計画局調べ

（3）工業機能の状況

①工業出荷額等の動向

首都圏における製造業は、平成15年に事業所数、製造品出荷額が増加し、従業員数は微減した。首都圏で最も事業所が多い東京都では、事業所数は前年比で、2.0%増となったが、従業者数は2.7%減となった（図表2-2-14）。

この背景には、日本経済が平成14年初めから回復を続けている中で、企業の過剰雇用や債務が縮小し、人件費圧縮等により収益が増加して新規参入等による事業所数が増加しているものの、個々の企業は依然として厳しい競争にさらされており、雇用の増加に対しては慎重になっていることがあると考えられる。

図表2-2-14 首都圏の製造業の事業所数等

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	前年比（%）	実数（人）	前年比（%）	金額（百万円）	前年比（%）
全国	293,911	1.1	8,228,150	▲ 1.1	273,734,436	1.6
茨城	7,244	1.7	263,614	▲ 0.3	10,072,152	1.1
栃木	6,173	2.4	205,498	1.2	7,704,456	0.6
群馬	7,251	3.3	215,189	▲ 1.1	7,285,550	0.8
埼玉	16,629	2.4	429,980	▲ 1.1	13,069,108	2.4
千葉	7,032	▲ 0.5	222,096	▲ 2.5	10,888,796	3.4
東京	23,521	2.0	414,015	▲ 2.7	11,306,063	▲ 3.8
神奈川	11,824	1.4	432,300	▲ 1.7	18,752,201	4.4
山梨	2,751	4.1	75,173	▲ 1.8	2,239,228	5.8

注　：従業者数が4人以上の事業所。
資料：「平成15年度工業統計表」（経済産業省）

②工業等制限制度廃止の影響

平成14年7月に廃止された「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」の制度廃止前後に当たる平成13年末と平成15年末を比較すると、制度廃止後も埼玉県、東京都及び神奈川県[1)]の製造業の事業所数及び従業者数は減少しており、全国シェアも低下傾向にある（図表2-2-15）。また、平成15年度の工業立地動向調査によると、埼玉県、東京都及び神奈川県[1)]の工場立地件数は、低調な傾向にあり、旧制限区域内で新増設された工場で、旧制限施設の要件を満たすものは、件数で20件、作業場面積の規模で40,744m²であるが、これらのほとんどが現地での増設や建て替えであった。これらのことから、現在のところ、工業等制限制度の廃止による工場の都心部への再集中は見られない。

図表2-2-15 埼玉県、東京都、神奈川県の製造業のシェア

	平成13年末	平成14年末	平成15年末
製造業事業所数（全国シェア）	55,766（17.8%）	50,951（17.5%）	51,974（17.7%）
製造業従業者数（全国シェア）	1,395,701人（15.9%）	1,300,097人（15.6%）	1,276,295人（15.5%）

注1：従業員数が4人以上の事業所。
注2：調査は毎年12月31日現在で実施。
注3：平成13年末の数値については「新聞業・印刷業」を除いた数値。
資料：工業統計（経済産業省）により国土交通省国土計画局作成

1）工場等制限制度が適用された地域は、埼玉県、東京都及び神奈川県に含まれる既成市街地である。

（4）農林水産業に関する機能の状況

①農林水産業の現況

首都圏の農業は、都市化の影響を受けつつも、世界最大規模の消費地に近いという有利性をいかし、全国有数の農業産出額をあげる県（千葉県２位、茨城県３位（平成15年推計値ベース））を有している。同産出額については、平成11年～15年の間で約７％（全国は約５％）の減少となっているものの、常に全国の２割程度を占めている（図表2-2-16）。また、野菜については、東京都中央卸売市場に集まる野菜総取扱量の約46%（平成16年）を産出しており、食料供給基地としての重要な役割を果たしている。

我が国の食料安定供給に向け、国内生産量の維持増大は重要な事項であり、首都圏においても実需者の多様なニーズにこたえる生産体制の整備や農業に対する理解の向上に向けた取組がなされている。

首都圏の林業は、林業産出額で413億円（平成15年）と全国の１割程度を占めており、栃木県、群馬県の２県の合計額が首都圏全体の約６割となっている。同産出額については、減少傾向にある（平成11年～15年の間で約20%減少）が、平成13年以降の減少幅は小さくなっている（図表2-2-17）。

森林には水源かん養等の公益的機能の発揮も期待されており、首都圏においても林業経営体の経営基盤の強化等による担い手の育成、森林づくりにおける都市部との交流・連携等のための取組がなされている。

首都圏の水産業は、漁業生産額（海面漁業・養殖業）で908億円（平成15年）と全国の約６％を占めている（図表2-2-18）。また、千葉県、東京都の２都県の合計額が首都圏全体の６割強を占めている。

水産資源の持続的利用等の重要性が提唱される中、首都圏においても、生産性の高い漁場の確保、漁場環境の維持・向上等の取組がなされている。

図表2-2-16　首都圏における農業産出額の推移

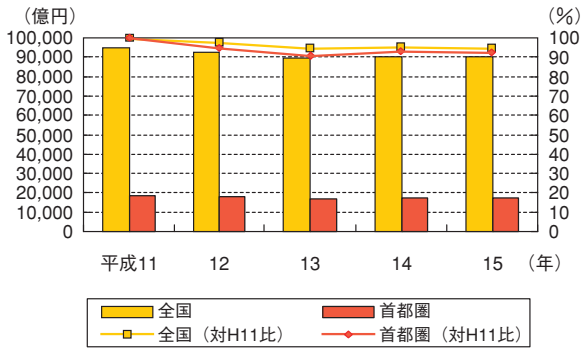

資料：「生産農業所得統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成

図表2-2-17　首都圏における林業産出額の推移

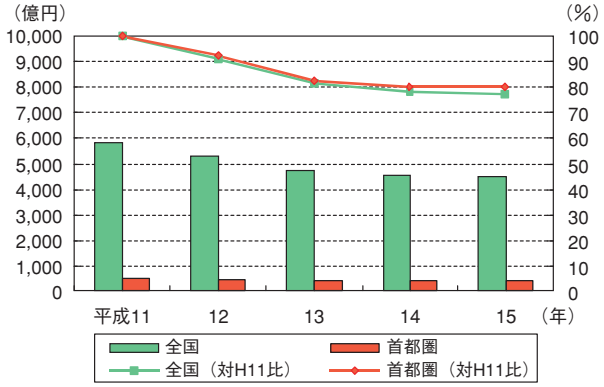

資料：「生産林業所得統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成

図表2-2-18　首都圏における漁業生産額（海面漁業・養殖業）の推移

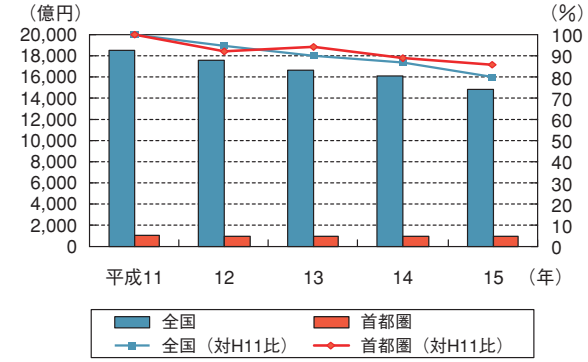

資料：「漁業養殖業生産統計」（農林水産省）により国土交通省国土計画局作成

②食料の安定供給や公益的機能の発揮に関する首都圏農林水産業の持続的な発展への取組

（本格的な耕作を目指して中高年を育成する取組事例）

神奈川県では、県が農園を開設し、企業などを退職した中高年者などに農地を貸し出し、利用者に健康や生きがいを提供するとともに、農地の保全を図ることを目的に「中高年ホームファーマー制度」を開始している。

具体的には、１年目に100m^{2}の農地を耕作する「ホームファーマー体験研修」と、さらに体験研修を終えた者が２年目に300～500m^{2}程度の農地を耕作し、より高度な研修を実施する「ホームファーマー実践研修」を行っている。

体験研修の様子

（学校教育と連携した森づくり体験学習の取組事例）

平成15年度より、学校教育と連携した森づくり体験学習を進めるため、神奈川県では、南足柄市にある県立21世紀の森で、県内の小学生を対象に、植樹や下草刈り並びに自然観察や木工体験等を「こどもの森づくり」として行っている。この活動は、学校単位で３年間継続して参加することとしており、子どもたちが体験を通して、森林のはたらきを学び、森林への理解を深めることを目的としている。これまでに、４校約350名の小学生による「こどもの森づくり」が行われている。

下草刈り作業の様子

（都市近郊における漁業の公益的機能の発揮事例）

横浜市漁協では、魚介類の産卵場や稚魚の育成の場として重要であるアマモ場の再生にボランティアとともに取り組むとともに、海に投棄された粗大ゴミなどを底曳網で回収するなど沿岸域の環境保全に貢献している。また、週に一度開かれる獲れたて魚介類の直売所は多くの地域住民が訪れ交流の場になっている。このように、漁業者は水産物の安定供給以外にも様々な役割を担っている。

アマモ種子の採取作業の様子

3．研究開発・高等教育機能の状況

（1）首都圏における大学の新設

平成16年度に首都圏において開設された大学は8校（大学院大学2校を含む。また、8校のうち2校は短期大学を廃止して大学を設置するもの。）であり、新たに大学院が開設された大学は6校（大学院大学2校を含む。）であった。この結果首都圏における大学数は232校、大学院を持つ大学数は184校となった[1)]。

新たに開設される大学では、例えば、東京都において、首都大学東京が平成17年4月、東京都八王子市・日野市等に開設された（P5参照）。首都大学東京は、大都市の現場に立脚した教育研究に取り組むとともに、都市の文化、経済、技術などが集積する東京でしか学べない「都市文明」を中心とした教養教育等に取り組むことを目的としている。また、構造改革特別区域制度の下、平成16年4月に、初の株式会社立大学が2校設置された（東京都千代田区）。

（2）高等教育機関の活性化

①特色ある大学教育支援プログラム

個性輝く大学づくり、国際競争力の強化等が求められる中、大学教育の質の充実や世界で活躍し得る人材養成が重要な課題となっている。

文部科学省は、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、今日まで継続的に実施され、実績を挙げている特色ある優れた取組を選定し、選定された事例を広く社会に情報提供することにより、各大学等が選定された事例を参考に教育の改善に取り組む「特色ある大学教育支援プログラム」を実施している。平成16年度は、58件の取組が採択された。

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム

今後、大学における教育面での改革を一層促進していく必要性から、文部科学省は、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学等から申請された取組の中から、テーマの趣旨、目的に沿った確実な計画のもと、新たな大学教育改革に資する教育プロジェクト（取組）を選定し、財政支援を行う「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を実施している。平成16年度は、86件の取組が採択された。

③世界的研究教育拠点の形成（21世紀COE[2)]プログラム）

我が国の大学が、世界トップレベルの大学と伍して教育及び研究活動を行っていくためには、第三者評価に基づく競争原理により競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いが活発に行われることが重要である。こうしたことから、文部科学省は、我が国の大学の世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図り、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的として、「21世紀COEプログラム」を実施しており、平成16年度は、28件の取組が採択された。

1）文部科学省調べ（平成16年5月現在）。放送大学（千葉県）を除く。

2）Center of Excellence（卓越した研究拠点）の略。

④大学等発ベンチャー

大学等では、それらが持つ研究機能・技術シーズ等の知的資源を活用する方策として、大学等が関係したベンチャー企業の創設等が活発化している。このような大学等が関係して設立されたベンチャー企業の数は916社（平成16年８月末現在）となっており、前年同期の614社から大幅に増加した。首都圏に本部を持つ大学では、早稲田大学（65社）、慶應義塾大学（43社）、東京大学（33社）、筑波大学（30社）、東京工業大学（22社）等が関係したベンチャー企業の設立が多い[3)]。

首都圏コラム

キャンパス・イノベーションセンター

文部科学省では、東京都港区芝浦に「知の創造と継承」を担う大学の英知を結集し、これを広く社会に還元していくための「知の集積拠点」として、サテライトキャンパスやリエゾンオフィス[4)]等の様々な機能を有する「キャンパス・イノベーションセンター」を平成16年４月に開設した。

「キャンパス・イノベーションセンター」は、交通の便が良くアクセスしやすい環境にあり、入居した大学がそれぞれの特色や個性をいかしつつ、相互に刺激を与えあい、切磋琢磨して、教育研究及び地域や社会に向けた各種の活動を行っていくことにより、「教育」、「研究」、「社会貢献」等の大学に求められる重要な使命をより一層果たしていくことが期待されている。

キャンパス・イノベーションセンター

資料：独立行政法人国立大学財務・経営センター

3）平成16年度文部科学省21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム「大学等発ベンチャーに関する調査結果について（第一次調査結果の発表）（平成16年11月４日）による。

4）学外の諸機関と大学を結び付ける窓口としての機能を担当する事務局。